

男女共同参画推進センターが  
利用しやすくなりました

本庁舎3階にあった総務部副参事(男女共同参画・平和担当)は「子ども家庭部男女共同参画課」に組織改正し、4月から、男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)(荒木町16)で業務を行っています。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。

月曜日も開館します

図書の出し出し・予約・返却・閲覧ができます。 ※第1分庁舎での相談はこれまでどおり行います(月曜日午前10時~午後4時)。

相談事業を広げます

「女性総合相談」が「悩みごと相談室」に変わります。男性相談員による相談時間(土曜日の午後1時~4時)を新たに設けました。

講座を増やします

これまでの講座に加え、再就職講座や育児ママを対象とした再就職準備講座、男性を対象とした講座等を予定しています。

月曜日にセンターで主にドメスティックバイオレンス(配偶者やパート

平成20年第1回区議会定例会

議決結果

◆予算案8件

- ◎平成20年度予算
●平成20年度新宿区一般会計予算
●平成20年度新宿区国民健康保険特別会計予算
●平成20年度新宿区介護保険特別会計予算
●平成20年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
●平成20年度新宿区老人保健特別会計予算
◎平成19年度補正予算
●平成19年度新宿区一般会計補正予算(第6号)
●平成19年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
●平成19年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第2号)

◆条例案28件

- ◎新設の条例
●新宿区立新宿生活実習所条例
●新宿区立シニア活動館条例
●新宿区後期高齢者医療に関する条例
◎一部改正の条例
●新宿区基本構想審議会条例等の一部を改正する条例
●新宿区立男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例
●新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区戸籍事務手数料条例の一部を改正する条例
●新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
●新宿区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例
●新宿区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例
●新宿区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する

20年第1回区議会定例会に、区長が提出した議案は次のとおりです。提出議案はすべて原案可決(同意)されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。

条例

- 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
●新宿区保健センター設置に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区立区民健康センター条例の一部を改正する条例
●新宿区立ことぶき館条例の一部を改正する条例
●新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
●新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
●新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
●新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例
●新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
●新宿区保健所使用条例の一部を改正する条例
●新宿区立区民健康センター条例の一部を改正する条例

◆人事案1件

- 新宿区監査委員選任の同意について

◆その他15件

- 特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更する規約について
●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
●特別区道の路線の廃止について(8件)
●特別区道の路線の認定について(4件)
●公の施設の指定管理者の指定について

小冊子「平成20年度予算の概要」を作成しました

特別出張所・区政情報センター(本庁舎1階)で配布しています。また、新宿区ホームページの財政課のページでもご覧いただけます。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273) 4049へ。

ワーク・ライフ・バランス  
推進企業を認定しました

19年10月からスタートした「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」には、2月末現在で18社から申請がありました。そのうちの7社について、認定審査会での審査の結果、「子育て支援」「地域活動支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」の各分野でワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組んでいる5社を、「推進企業」として認定しました。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。

認定した企業

- 推進企業として
▼正栄不動産(不動産業)
代表取締役・小宮武
【認定分野】「子育て支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」
▼(有)ヘア・ジング(美容業)
代表取締役・中里浩介
【認定分野】「子育て支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」



2月29日に行われた認定証授与式で

代表取締役・緒方裕俊

【認定分野】「子育て支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」

代表取締役・高田孝二

【認定分野】「子育て支援」「地域活動支援」「働きやすい職場づくり」

代表取締役・佐伯剛夫

【認定分野】「子育て支援」「介護支援」「働きやすい職場づくり」

男女が共に参画できる社会を目指して

「男女共同参画推進計画」を策定しました

区では、新宿のまちにかかわるすべての男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画することのできる社会を目指して、「新宿区男女共同参画推進計画」を策定しました。

19年5月の新宿区男女共同参画推進会議からの答申を基に検討を重ねるとともに、パブリック・コメント

パブリック・コメント制度(意見公募)により、皆さんから寄せられたご意見を参考にしました。計画の全文は、男女共同参画課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で配布します。また、新宿区ホームページの同課のページでもご覧いただけます。

【問合せ】男女共同参画課(ウイズ新宿)(荒木町16) ☎(3341)0801へ。

4つの目標と主な重点事業

目標1

仕事と生活、地域活動との調和がとれた生活の実現

男女がともに家族としての責任を担い、仕事と家事や育児・介護・地域活動等との調和がとれた生活を実現させることが大切です。

女性の職場への参画だけでなく、男性の家庭や地域活動への参画等、すべての人が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることのできる環境をつくるため、区民の皆さんや事業者へ、働き方の見直しを推進するよう働きかけます。

<重点事業>

- ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定・紹介
▶職場環境整備のための情報提供
▶女性の就職・再就職支援

目標3

男女共同参画を推進するための啓発・しくみづくり

男女共同参画社会を実現するためには、社会のあらゆる分野での政策・方針決定過程に、男女が対等な立場で参画し、それぞれの個性と能力を発揮し、責任も分かち合うことが必要です。そのために、あらゆる場において啓発や参画できる仕組みづくりを推進していきます。

<重点事業>

- ▶審議会等における女性の積極的な登用

目標2

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

配偶者やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの行為は、重大な人権侵害です。暴力の防止に向けた正しい知識の普及・啓発を行うとともに、相談窓口や関係機関との連携を強化します。

また、男性も女性も、互いに自分や相手の身体の機能や特徴の理解に努め、思いやりを持つとともに、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう支援します。

<重点事業>

- ▶女性への暴力に関する相談体制の整備

目標4

計画推進体制の整備

計画を着実に推進するために、進捗状況を点検し、新宿区男女共同参画推進会議をはじめとした専門的意見や区民の皆さんのご意見を積極的に取り入れます。

また、区の男女共同参画行政推進連絡会議を通して、区全体で男女共同参画を推進していきます。